



## 報告 2

# 相模原地域の病床の取扱いについて

## 概要

- 東芝林間病院（相模原市南区上鶴間7丁目9-1）の開設者から事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る手続きに基づき、相模原地域の地域医療構想調整会議及び県保健医療計画推進会議で「当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響」について意見を聴取しました。
- 本資料では、本事案のこれまでの経緯、本県の病床の取扱いに係る要綱上の整理を説明するとともに、相模原地域の地域医療構想調整会議及び県保健医療計画推進会議での意見聴取結果並びに知事が要綱上の適用除外の要否を決定したことについて報告します。

## 目次

- 1 本事案のこれまでの経緯
- 2 県要綱における病床の取扱い
- 3 協議スケジュール
- 4 相模原地域地域医療構想会議及び県保健医療計画推進会議の開催結果
- 5 相模原地域地域医療構想調整会議での意見聴取結果
- 6 県保健医療計画推進会議での意見聴取結果
- 7 知事の決定

# 1 本事業のこれまでの経緯

日時	経緯
令和4年8月16日	東芝健康保険組合から相模原市長宛て、医療法人武蔵野総合病院への事業継承について申出 … (別紙1)
同年9月13日	相模原市長から神奈川県知事宛て、病院継続についての要望… (別紙2)
同年9月26日	東芝健保組合が「東芝林間病院の事業継承に関するお知らせ」公表 … (別紙3) 令和4年度第2回県保健医療計画推進会議で、東芝林間病院の病床の取扱いに関し、今後の調整の進め方について承認を得た。
同年11月15日	令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議で意見を聴取
令和5年2月22日	相模原市長から神奈川県知事宛、相模原市地域保健医療審議会での意見聴取結果の報告 … (別紙4)
令和5年3月2日	令和4年度第3回県保健医療計画推進会議で意見を聴取

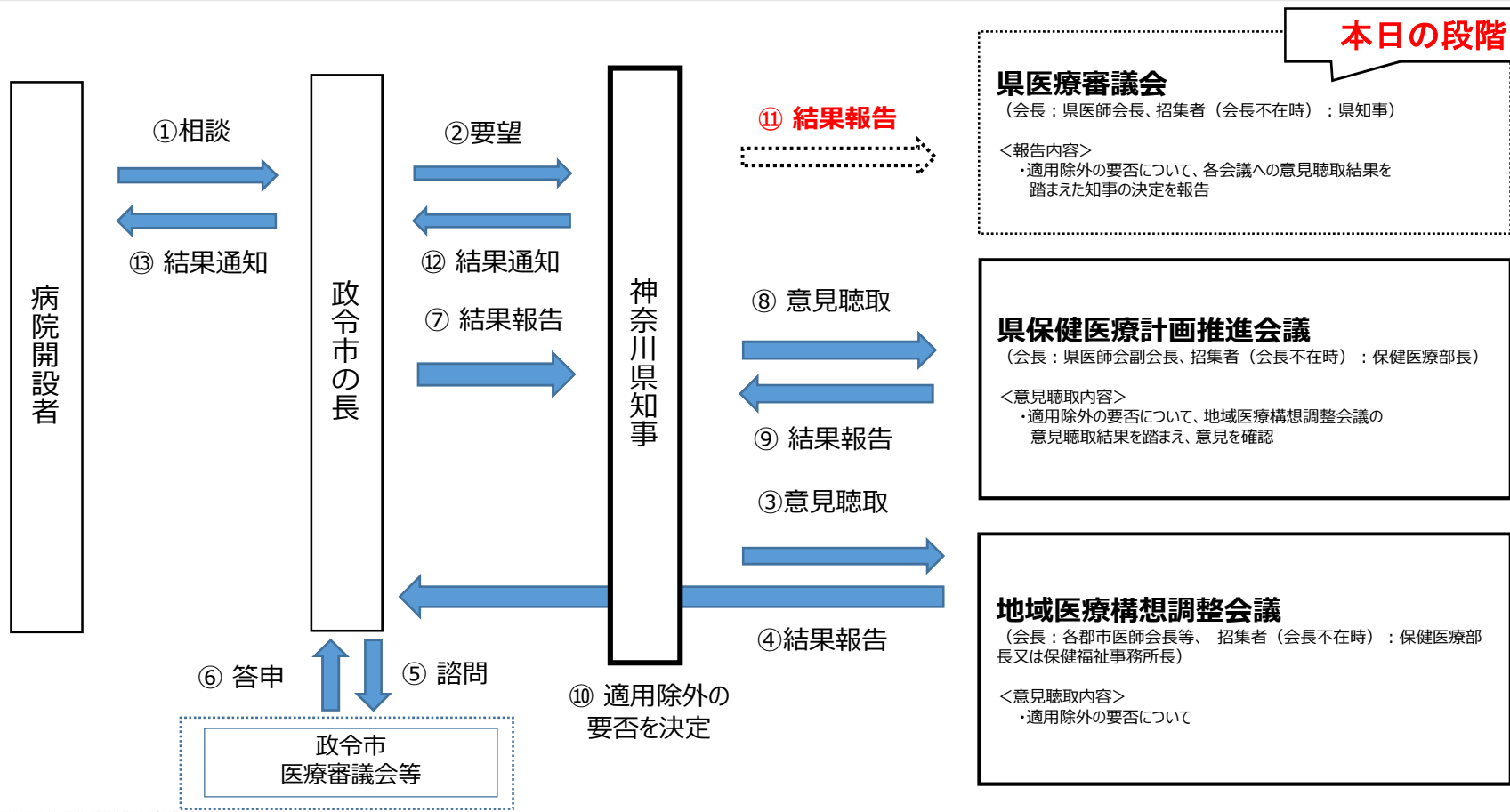
## 2 県要綱における病床の取扱い

- 本県では、「病院等の開設等に関する指導要綱」において、病床の取扱いについて次のとおり整理している。

	病院等の開設等に関する指導要綱上の整理
原則	<ul style="list-style-type: none"><li>・病院が廃止された場合、病床は返上</li><li>・当該地域の既存病床数が基準病床数を上回る病床整備は不可</li></ul>
適用除外	<ul style="list-style-type: none"><li>・「病院等の開設者の倒産、死亡、医療法人化、親族への継承等により当該病院等の開設者が変更される場合であって、病院等の運営が継続しており、かつ当該病院等の開設場所の変更、病床数の増加が伴わないとき」には、事前協議を要しない。（＝適用除外）</li><li>・ただし、医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合は、地域医療構想調整会議へ事前に説明し、意見を聴く。</li></ul>

- なお、適用除外の要否は、病院が廃止になった場合の地域医療への影響等について地域医療構想調整会議及び県保健医療計画推進会議に意見を聴いた上で、知事が決定している。

# 【参考】適用除外の要否に係る協議の流れ（政令市）



### 3 協議スケジュール

時期	内容
令和4年11月15日 (済)	令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議において意見聴取 〔協議の流れ:③〕
令和5年3月2日 (済)	上記意見聴取の結果を取りまとめの上、令和4年度第3回県保健医療計画 推進会議において意見聴取 〔協議の流れ:⑧〕
同年3月	令和4年度第3回県保健医療計画推進会議の結果を踏まえて、適用除外の 要否について知事が決定 〔協議の流れ:⑩〕
同年3月15日 (本日)	令和4年度第2回県医療審議会へ結果を報告 〔協議の流れ:⑪〕
同年3月下旬	結果について、政令市の長、病院開設者へ通知 〔協議の流れ:⑫⑬〕

## 4 相模原地域地域医療構想調整会議及び県保健医療計画推進会議の開催結果

- 令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議
  - ・ 開催日：令和4年11月15日（火）
  - ・ 出席委員：細田会長ほか15名
  - ・ 意見聴取内容：東芝林間病院が廃止になった場合の地域医療への影響について
  
- 令和4年度第3回県保健医療計画推進会議
  - ・ 開催日：令和5年3月2日（木）
  - ・ 出席委員：恵比須会長ほか18名
  - ・ 意見聴取内容：東芝林間病院が廃止になった場合の地域医療への影響について



# 東芝林間病院の概要

令和4年11月15日開催  
相模原地域地域医療構想調整会議資料

## ○ 東芝林間病院の概要 (令和3年度病床機能報告に基づき作成。)

<b>所在地</b>	神奈川県相模原市南区上鶴間 7 - 9 - 1					
<b>医療機関の現状</b>						
<b>令和3年度 病床機能報告</b>	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
<b>許可病床数</b>	0床	159床	40床	0床	0床	199床
<b>稼働病床数</b>	0床	159床	40床	0床	0床	199床
<b>診療科目</b>	内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、脳神経外科、精神科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、歯科口腔外科 計21科					
<b>指定・届出等の状況</b>	救急病院（告示・輪番）					
<b>特徴</b>	二次救急医療機関の診療科目において、小児科及び産科を除く全ての診療科目（内科系、循環器系、消化器系、外科系）に対応している。					

※ 新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、神奈川モデル認定医療機関として陽性患者の受入れを行っていること等から、現時点の実際の稼働病床は病床機能報告上の病床数と異なる

# 東芝林間病院作成資料

令和4年11月15日開催  
相模原地域地域医療構想調整会議資料

## ○ 東芝林間病院の現況

【病床の稼働状況】

病棟名	許可病床数	病床機能報告(令和3年7月)	現状の病床稼働の状況(令和4年4月時点)				
			コロナ対応病床以外の一般病床	うちコロナ対応病床(中和抗体療法用病床を含む)	うち疑似症病床	うちコロナ対応に伴う休床※	
2階北	30	30	30	(30)	-	-	-
2階南	30	30	30	(30)	-	-	-
3階北	30	30	30	(30)	-	-	-
3階南	30	30	30	(30)	-	-	-
4階	40	40	40	(40)	-	-	-
5階	39	39	39	(14)	(12)	(4)	(9)
合計	199	199	199	(174)	(12)	(4)	(9)

※疑似症患者の入る病室については感染拡大防止の観点から休床。

## 東芝林間病院作成資料

令和4年11月15日開催  
相模原地域地域医療構想調整会議資料

### ○ 事業継承先

#### (1) 継承先

医療法人 武蔵野総合病院

#### (2) 継承時期

2023年5月1日（予定）

※併設の「訪問看護ステーション」、「居宅介護支援事業所」も同時に継承予定

### ○ 継承の要件

#### (1) 診療体制（診療科目）について

現在の診療科目（21科）診療体制を継続

#### (2) 入院体制について

診療体制（199床）及び病床機能を継続

急性期129床（急性期一般入院料1）

回復期40床（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

地域包括ケア30床（地域包括ケア入院医療管理料1）



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

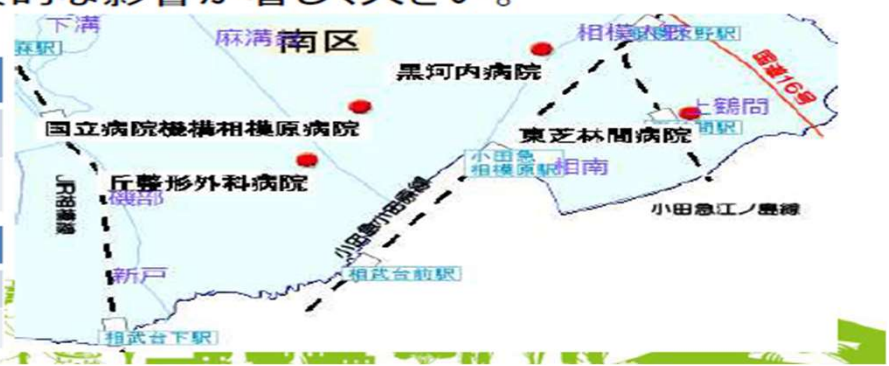
### (1) 救急医療体制への影響【二次救急の応需体制】

東芝林間病院は二次救急協力病院として、南区内の救急搬送患者の約12%（市内全体では約4%）を受け入れており、他の区に比べて搬送人数の多い南区を中心に大きな役割を担っている。

また、休日夜間における入院を要する急病患者も受け入れており、当該病院が廃院となった場合は、特に南区の救急活動時間の延伸による救命率の低下など、直接的な影響が著しく大きい。

【医療機関への搬送人数(令和3年度)】

	搬送人数	比率
東芝林間病院	993	11.8%
南区	8,419	100.0%
(参考)		
南区	8,419	33.8%
市全域	24,931	100.0%





## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (1) 救急医療体制への影響【二次救急の応需体制】

二次救急医療体制については診療科目毎に体制を構築しているが、東芝林間病院は「内科系」「循環器系」「消化器系」「外科系」の応需を行っている。

当該病院が廃院となった場合は南区において「循環器系」の受け入れ病院は「1病院」となってしまうが、特に「循環器系」は救急活動時間の延伸が救命率やその後の社会復帰率等に大きな影響を与える。

#### 【二次救急協力医療機関による応需体制】

	応需診療科 応需病院	内科系	循環器系	消化器系	小児科	産婦人科	外科系
南区	4病院	3病院	2病院	3病院	1病院	1病院	4病院
緑区	3病院	3病院	1病院	2病院	1病院	1病院	2病院
中央区	5病院	5病院	2病院	5病院	3病院	3病院	4病院
市全域	12病院	11病院	5病院	10病院	5病院	5病院	10病院



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (2) 感染症対策への影響

神奈川モデルにおける「重点医療機関協力病院」として、新型コロナウイルス陽性患者の対応を行っており、当該病院が廃院となった場合は、新型コロナウイルスを含む感染症対策への影響が著しく大きい。

【実績】 新型コロナウイルス感染症受入れ患者数(令和3年度)

外来患者数 : 2, 253人

入院患者数 : 98人(軽症23人、中等症72人、重症3人)

《東芝林間病院からの情報提供に基づき作成》



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (3) 住民への影響

相模原医療圏は病床過少地域のため、当該病院が廃院となった場合、病床数が不足する。(▲199床) また、病床の再配分は公募により実施されるため、現病床数と同等の病床数になるには1年以上の期間を要し、入院している患者は転院を要するなど、患者や家族等への影響が著しく大きい。

【東芝林間病院と市全域の患者数の比較(令和3年度)】

	延べ外来患者数(人)	一日平均外来患者数(人)	比率(%)	延べ入院患者数(人)	一日平均入院患者数(人)	比率(%)
東芝林間病院	156,367	590	6.5	50,332	138	2.7
市全域	2,422,167	-※	100.0	1,831,350	5,017	100.0

《東芝林間病院からの情報提供及び病院報告(厚労省HP公開資料に基づき作成)》  
※診療日数は医療機関による異なるため「-」としている。

## 3 相模原市の方針

- 東芝林間病院は、1日約600人の外来患者や約140人の入院患者に対応するとともに、救急告示病院かつ、本市の二次救急医療協力病院であり、加えて、地域の診療所（歯科を含む）と連携し、南区の地域医療を支えている。  
また、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるなど、本市の感染症対策においても重要な役割を担っている。
- 本市としては、地域医療の空白期間を生じさせないためにも、病床の取扱いについて県に特段の御配慮をお願いしたい。



## 5 相模原地域地域医療構想調整会議での意見聴取結果

- 次の3点の事項を踏まえ、相模原地域地域医療構想調整会議意見をとりまとめた。
  - ① 東芝林間病院は相模原市南区を中心に多岐にわたる診療・入院を受け入れるという総合的な病院で、地域医療の中心的な役割を担っていること。
  - ② 東芝林間病院は神奈川モデル認定医療機関として、コロナの陽性患者の受入れを行ってきていること。
  - ③ 東芝林間病院が廃止となった場合、地域医療への影響が非常に大きいことから、医療提供の空白期間を生じさせない必要があること。

### 〔相模原地域地域医療構想調整会議意見〕

原則どおり、東芝林間病院の廃止に伴って病床を返上した場合の地域医療への影響が大きいことから、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件としていただきたい。

## 6 県保健医療計画推進会議での意見聴取結果

### 〔県保健医療計画推進会議意見〕

「東芝林間病院の廃止に伴って原則通り病床を返上した場合には、地域医療への影響が大きいいため、『病院等の開設等に関する指導要綱』第7条に定める適用除外の案件としてほしい」との地域の意見を尊重することとし、地域の医療提供体制の維持・確保の観点から、病床の返上による空白期間を生じさせないようにすることが望ましい。」

## 7 知事の決定

令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議及び令和4年度第3回県保健医療計画推進会議での意見聴取結果を踏まえ、東芝林間病院の病床の継承については、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件とする。

**説明は以上です。**